

# 令和7年度 江戸川区職員再採用選考（カムバック採用）募集案内

令和7年8月22日  
江戸川区

江戸川区職員再採用選考（カムバック採用）は、江戸川区役所を転職や育児・介護等で退職した有為な人材を厳選して再採用し、その知見を区政に還元することを目的とした採用選考です。

## 1 職種及び採用予定数

### (1) 職種

事務、福祉（福祉・保育士・児童指導）、心理、土木造園（土木・造園）、建築、機械、電気、衛生監視、栄養士、保健師、技能Ⅵ（作業Ⅲ）

※退職時の職種・種別で採用します。

なお、欠員状況等により、選考を実施しない場合もあります。

### (2) 職層

全ての職層（係員、主任、係主査、係長、総括係長、課長、部長、技能1級職、技能主任、技能長、統括技能長）

### (3) 採用予定人数

若干名

### (4) 主な勤務先及び職務内容

| 主な勤務場所（敷地内禁煙）                | 主な職務内容    |
|------------------------------|-----------|
| 区役所本庁舎、各事務所、保健所、福祉事務所、児童相談所等 | 職種等に応じた職務 |

※採用される職種・職層により配属予定先が限定されます。

## 2 受験資格

次の要件を全て満たす方が受験できます。

- (1) 平成30年4月1日以降に江戸川区役所を退職した方
- (2) 江戸川区職員（教育公務員、特別職非常勤職員、臨時的任用職員、会計年度任用職員及び任期付職員を除く）として、在職時の勤務経験年数が1年以上ある方
- (3) 選考受験日の属する年度の末日において62歳未満の方（部長及び課長の職に採用する場合にあっては、60歳未満の方）
- (4) 日本国籍を有している方（一部の職種は除く）
- (5) 対象となる職が資格又は免許を必要とする場合は、該当する資格又は免許を有する方
- (6) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条（※1）の欠格条項に該当しない方

※1 [地方公務員法第16条]

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者

三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者

四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（注）民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者は受験できません。

### 3 選考方法

#### (1) 選考内容

|       |                              |
|-------|------------------------------|
| 第一次選考 | 書類選考（在職時の人事評価を含む）            |
| 第二次選考 | 面接（日時、場所、方法については、別途お知らせします。） |

#### (2) 実施時期

随時実施（ただし、欠員状況等により、選考を実施しない場合もあります。）

#### (3) 合格発表

受験者には、各選考終了後に、可否にかかわらず電子メールにより通知します。

#### (4) 採用時期

随時採用

具体的な日程については、事前に調整した上で決定します。

#### (5) 採用する職種・職層

退職時と同一の職種で採用し、職層は退職時以下となります。

職種の取り扱い等に疑義がある場合は、お問い合わせください。

### 4 主な勤務条件等

#### (1) 勤務時間

原則として、週38時間45分、1日7時間45分

#### (2) 初任給

給料月額、退職時の級号給を基本とし、退職年度以降の経歴等を考慮して決定します。60歳を超える職員については、給料月額が給料表の級・号給の7割となります。また、上記のほか、地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の手当制度があります。

#### (3) 休暇

年次有給休暇は、原則として一会計年度ごとに20日です（5月以降に採用された場合は、初年度は日数が異なります。）。その他、慶弔休暇、夏季休暇、妊娠出産休暇、育児休業等があります。

#### (4) 昇任

昇任選考又は昇任能力実証の受験資格における、在職期間要件の判定に当たっては、原則として当時の在職期間及び退職時までの職層を全期間通算します。

## 5 受験手続

次の方法でお申し込みください（郵送による申込みはありません）。

| 申込方法 | 申込期間 | 申込先                                                                                                                                                                                                                  |
|------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| WEB  | 随時受付 | 江戸川区HP「職員採用情報」<br>（「LOGOフォーム」にて）<br><br><a href="https://logoform.jp/form/L6MJ/1142405">https://logoform.jp/form/L6MJ/1142405</a> |

- ・江戸川区HP「令和7年度江戸川区職員再採用選考（カムバック採用）」の「再採用（カムバック採用）申込フォーム」（LOGOフォーム）に必要事項を入力の上、お申し込みください。
- ・お申し込みが完了した場合、採用選考の申込みを受付した旨の電子メールが自動送信されますので、電子メールが届かない場合は必ず下記問合せ先までご連絡ください。
- ・申込期間中にシステム保守整備によりシステムが停止する場合等、予期せぬ機器停止又は通信障害等が起きた場合のトラブルは、責任を負いません。

※収集した個人情報は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき適切に管理し、規定の保存年限経過後に廃棄します。

## 6 申込（問合せ）先

江戸川区 総務部 職員課 能力開発推進係

住所 〒132-8501 江戸川区中央1-4-1

電話 03（5662）1003（直通）

（受付時間：平日9時00分から17時00分）

江戸川区 HP



### ＜ 選考の申込みをした方は、必ず受験してください ＞

江戸川区職員採用選考は、皆さんの申込みによって選考の準備が進められます。これらは、区民の方に納めていただく税金を使って行われるものです。貴重な税金を有効に活用するためにも、選考の申込みをした方は必ず受験してください。